

# 公 告

事前審査型制限付一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、下記の通り公告する。

令和8年6月1日

社会福祉法人 明日佳  
理事長 小野寺 眞悟

## 記

### 1. 工事発注者

〒 006-0841 札幌市手稲区曙 11 条 1 丁目 7 番 1 号  
社会福祉法人 明日佳 理事長 小野寺眞悟  
TEL : 011-685-3501 FAX : 011-685-3502

### 2. 対象工事

- (1) 工 事 名 多機能型事業所「ワークトピアあすか」の改造工事
- (2) 工事場所 札幌市手稲区曙 11 条 1 丁目 7 番 1 号
- (3) 工事概要 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建  
建築面積 : 911.66 m<sup>2</sup>
- (4) 工 期 令和8年7月1日～令和8年11月30日

### 3. 入札参加資格に関する事項

- (1) 札幌市内に本社、本店及び支店を有し、令和7・8年度各都道府県の競争入札参加資格者名簿の入札参加資格の建築格付等級が「A」以上であること。
- (2) 申請書の交付時点から落札決定時において、各都道府県の規程による入札参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (4) 会社更生法による更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立がなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加してないこと(特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)。

#### ① 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### ② 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者(受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。)でないこと。
- (7) 受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ① 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
  - ② 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出日以前に申請者と 3 か月以上の雇用関係にある者。
- (10) 現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (11) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第 25 条の 1 第 6 項第 1 号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (12) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成 25 年 2 月 26 日札幌市条例第 6 号。以下「条例」という。)に基づき、次に掲げるものでないこと。
- ア 役員等(申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
  - イ 暴力団(条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- (13) 特定建設共同企業体で入札参加しようとする者は、代表者及び構成員において(1)から(13)のすべての条件を満たしていること。

#### 4. 「特定共同企業体」で入札に参加する場合

入札に参加しようとする者は、その構成員の全てが上記の共通事項の条件及び対象工事ごとに定める入札参加資格を満たし、かつ、下記の共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。

また、別に定める条件のすべてを満たしていない場合は、当該入札の落札者としな  
いものとする。

なお、構成員が単体企業として同一入札に参加すること及び2以上の共同企業体の構  
成員として同一入札に参加することは認めない。

(1) 共同企業体の結成条件

ア 構成員の数が対象工事ごとに定める範囲内であること。

イ 各構成員の出資の割合が均等割の10分の6以上であること。

ウ 共同企業体の代表者は、円滑な共同施工を確保するため中心的な役割を担うの  
にふさわしい者であること。

エ 共同企業体の代表者の出資の割合がほかの構成員の出資の割合を下回らないこと。

5. 一般競争入札参加資格確認申請書に関する事項

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書に確認書類を添付して提出しな  
ければならない。

(1) 提出期間

令和8年6月1日(月)～6月5日(金)

(土曜日 日曜日・祝日を除く。) 午前10時から午後4時まで

(2) 提出場所

札幌市手稲区曙11条1丁目7番1号

社会福祉法人明日佳 法人本部(担当:今井・小倉)

(3) 提出方法

2部を作成し(2)の場所へ持参することとする。(郵送等又はファクシミリ  
のものは受け付けない。)

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 申出書

ウ 配置予定技術者調書及び資格を確認できる書類(管理技術者資格者証、技術  
検定合格証明書の写し等)

エ 特定関係調書

オ 建設業許可通知書(写し)

カ 競争入札参加資格認定通知書(写し)

キ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)

ク その他必要と認める書類

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用  
しない。

6. 一般競争入札参加資格確認結果通知に関する事項

(1) 一般競争入札参加資格確認結果の通知日及び通知方法

ア 結果通知日

令和8年6月15日(月)

イ 結果通知方法

書面又はFAX及びEメールにより通知する。

(2) 確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明について、次のとおり書面(任意様式)により求めることができる。

ア 提出期限

令和8年6月18日(水)、午前10時から午後4時まで

イ 提出場所

札幌市手稲区曙11条1丁目7番1号

社会福祉法人明日佳 法人本部(担当:今井・小倉)

ウ 提出方法

イの場所へ持参することとする。(郵送等又はファクシミリのものを受け付けない。)

(3) (2) の説明を求められたときは、(2)アに規定する提出期限の翌日から起算して3日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7. 入札及び開札に関する事項

(1) 日時

入札 令和8年6月26日(金) 午前10時00分

開札 令和8年6月26日(金) 午前10時30分

(2) 入札場所

札幌市中央区南3条西14丁目1番地1

(特別養護老人ホームあすかHOUSE中央内)

(3) 入札方法

ア 入札の回数は原則として3回までとする。

イ アの結果予定価格に達しなかった場合には入札を中止する。

(4) 入札保証金 無

(5) 契約保証金 無

(6) 本工事の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とする。

(7) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 最低制限価格の設定の有無

設定する。

(9) 入札の無効

本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件による。

(10) その他

当法人が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。

詳細は入札説明書による。

8. 設計図等の交付及び質疑に関する事項

(1) 設計図等の公布期間

ア 交付期間

令和 8 年 6 月 5 日(金)、午前 10 時から午後 4 時まで

イ 交付場所

札幌市手稲区曙 11 条 1 丁目 7 番 1 号

社会福祉法人明日佳 法人本部(担当:今井・小倉)

TEL : 011-685-3501

(2) 設計図等に対する質疑

ア 提出期間

令和 8 年 6 月 1 日(月)午前 10 時から 6 月 8 日(月)午後 4 時まで

イ 提出場所

株式会社 早坂設計

札幌市中央区北 11 条西 21 丁目 1 番 7-212 号

TEL : 011-616-4801

FAX : 011-616-4802

ウ 回答書の配布

令和 8 年 6 月 15 日(月)、午後 3 時までに全入札参加有資格者へ FAX にて行う。

9. その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 問い合わせ先

社会福祉法人明日佳 法人本部(担当:今井・小倉)

札幌市手稲区曙 11 条 1 丁目 7 番 1 号 (TEL : 011-685-3501)